

遊水地保全・再生検討部会での協議内容について

各部会での検討内容については、協議会が発足してからアンケートや口頭によりお伺いして参りました。幹事会では、遊水地全体として検討できること、協議会構成員の多くに関連すること、検討の必要性・緊急性などの視点で、「遊水地保全・再生検討部会」での内容を検討し、下記の内容をご提案させていただくこととなりました。

なお、これはあくまでも幹事会からのご提案で、検討する協議内容の一部となります。

【幹事会からの提案内容】

①外来種の動植物対策（動物、植物、昆虫、魚など）

理由：渡良瀬遊水地内には外来種の動植物が多数生息しています。中には人の手により対応した方が良いのではないかとと思われるもの、今後想定されるものもあるため、これらの対応について検討してはいかがでしょうか。

②希少植物の保全の在り方（絶滅させない管理、保全区域・種の設定など）

理由：渡良瀬遊水地内には希少・貴重な植物が存在します。これらについて、採取されたり、生育地が荒らされたり、生育環境が悪化したりしていることがあります。これらの植物を守るための方策を検討してはいかがでしょうか。

③野鳥の生育環境の保全（観察方法、撮影方法、営巣時の保全など）

理由：渡良瀬遊水地には多くの野鳥が飛来したり、営巣したりしています。野鳥は非常にデリケートで、人の行動によっては野鳥の生息環境を変えてしまうこともあります。近年は、観察や撮影の行動をめぐるトラブルも発生することが見受けられています。野鳥の生息環境を保ち、観察・撮影についての方策を検討してはいかがでしょうか。

④ゴミ対策の強化（パトロール体制、ゴミ拾い活動など）

理由：渡良瀬遊水地は多くの分野で魅力的なものがあるため、様々な方々が様々な場所で活動を実施しています。その活動が多くなり、範囲が広がるに伴って、ゴミの廃棄が多くなり、場所も広がっています。渡良瀬遊水地をいつまでも綺麗に安全に利用するために、ゴミ対策について検討してはいかがでしょうか。